

泉南支内第3号  
令和7年4月8日

保護者様

大阪府立泉南支援学校  
校長 川上 泰隆

## 緊急時における臨時休業措置について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、緊急時の臨時休業についてお知らせします。本校では、下記のような時に臨時休業の措置をとっていますので、ラジオ、テレビの情報に十分注意しながら、児童生徒の登校についてご配慮よろしくをお願いします。

なお、現場実習中の場合につきましても同様の措置とさせていただきます。

### 記

#### 1 交通機関の運休

午前7時現在、JR阪和線、南海本線の両線が全面運休の場合は、臨時休業とします。

(※ どちらか一方の時は、臨時休業とはなりません)

#### 2 「暴風警報」「暴風雪警報」または特別警報(全て)の発令

午前7時現在、泉州地域に「暴風警報」「暴風雪警報」または「特別警報(全て)」が発令中のときは、臨時休業とします。

(※ 大雨警報の時は、臨時休業とはなりません)

※ なお、午前7時までに、上記1. 2. の状態が解除された場合は、平常どおり登校してください。

3 上記1. 2. 以外でも、危険が予想される場合は、臨時休業の措置をとることがあります。その場合は、緊急連絡網等（マチコミメール）でお知らせします。また危険が予想される場合は、保護者の皆様の適切なご判断をお願いします。

#### 4 交通渋滞等が予測される際の通学バスの運行について

「知らせてビューア」（アプリ）を活用されている場合、バスの走行位置を地図でご確認の上、ご対応ください。